

地域活動推進費補助金・防犯灯維持管理費補助金チェック表
(申請書類作成の際、参考にご使用ください)

■ **全般**

- 自治会町内会現況届
- ※ 加入世帯数は令和6年4月1日現在の数字をご記入ください(補助金交付申請に使用するため、正確に把握してください)。
- ※ **【区連自治会町内会に加入している単位自治会町内会の場合】**
加入世帯数は地区連自治会町内会へ報告する加入世帯数と一致させてください(地区連自治会町内会の補助金交付申請に、加入している単位自治会町内会の加入世帯数の合計数を使用するため)。
- 口座振替依頼書
- ※ 口座名義人と代表者が異なる場合は、申請者欄(右上部)と委任者欄(下部)の2か所に同一の代表者の押印が必要です(押印が必要な場合は紙でご提出ください)。
- 総会資料及び議事録
- ※ 申請内容の確認のため、ご持参ください(確認後ご返却します)。

■ **令和5年度報告関係書類(※令和5年度に補助金の交付を受けている場合は提出必須)**

- 活動実績報告書(第6号様式)
- 事業実績報告書(総会資料の該当ページの写しで代用可)
- 収支決算書(総会資料の該当ページの写しで代用可)
- ※ 補助対象経費が明確になっている必要があります。
- 【1件10万円以上の支出がある場合】**領収書等の写し
- 【1件100万円以上の支出がある場合】**入札結果が分かる書類又は見積書(複数業者)の写し及び事業者が市内事業者であることを証する書類

■ **令和6年度申請関係書類(※申請は任意)**

- 補助金交付申請書(第1号様式)
- ※ 加入世帯数は、自治会町内会現況届にご記入の数字と一致させてください。
- 事業計画書(総会資料の該当ページの写しで代用可)
- 収支予算書(総会資料の該当ページの写しで代用可)
- ※ 補助対象経費が明確になっている必要があります。
【以下は地域防犯灯維持管理費補助金を申請する場合のみ提出】
- 令和6年4月分の電気料金領収書又は支払証明書の写し
- 令和6年4月分の電気料金内訳表最終頁の写し(複数の防犯灯を所有している場合)
- ※ 自治会町内会等の所有となっていない照明灯で地域防犯灯に準ずるものとして自治会町内会等が認めたものについては、地域防犯灯位置図、覚書等をご提出ください。

担当：旭区地域振興課地域活動係 渋谷・石川

電話：954-6091

住所：旭区鶴ヶ峰1-4-12

メール：as-jichikai@city.yokohama.jp

※ 来庁、郵送又はメールにてご提出ください。